

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	日本歯科大学新潟短期大学
設置者名	学校法人日本歯科大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
		全学 共通科目	学部等 共通科目	専門 科目	合計		
歯科衛生学科	夜・通信			55	55	10	
歯科技工学科	夜・通信			45	45	7	
専攻科歯科衛生学専攻	夜・通信			29	29	4	
(備考)							

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

日本歯科大学新潟短期大学 HP にて公表 https://www.ngt.ndu.ac.jp/jc/about/disclosure/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	日本歯科大学新潟短期大学
設置者名	学校法人日本歯科大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

日本歯科大学 HP にて公表 https://www.ndu.ac.jp/about/disclosure/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	弁護士	2025 年 6 月 5 日 から 2029 年の定 時評議員会 の終結の時 まで	コンプライアンス 管理及び指導
非常勤	開業歯科医師	2025 年 6 月 5 日 から 2029 年の定 時評議員会 の終結の時 まで	教学管理及び指導 並びに学生確保対 策提案
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	日本歯科大学新潟短期大学
設置者名	学校法人日本歯科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 各授業担当者に対して、各授業科目が教育の目的及び教育の目標を基盤とした構成となっていること、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの関係性が示されていること、一般目標及び行動目標に基づいた学習成果が反映されていること、授業内容が歯科衛生学教育コア・カリキュラムや歯科衛生士国家試験出題基準に準拠していること等の確認事項を示したうえでシラバスの作成を依頼しており、作成段階で教務・学生委員会にて内容を精査し、疑義がある場合は必要に応じて授業担当者にヒアリングを行っている。また、全教職員を対象とした授業担当者懇談会を毎年度開催しており、本学の教育理念を説明するとともに意見交換を行い、教育方針の統一を図るための場としている。 また、シラバスは本学ホームページに掲載し、広く学内外に公表している。	
授業計画書の公表方法	日本歯科大学新潟短期大学 HP にて公表 https://www.ngt.ndu.ac.jp/jc/about/disclosure/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 本学では、カリキュラム・ポリシー及び学則にて教育課程及び履修方法等に関する方針を定めたうえで厳格かつ適切に単位を認定しており、ホームページや学生便覧等で広く学内外に公表している。 また、個人面談、学生アンケート、学生自己評価等を実施したうえで学修意欲の把握及び向上に努めており、成績評価においても、妥当性、信頼性、客観性、効率性、特異性・知識、態度・習慣及び技能の各領域との関係性が考慮された評価となるよう図っている。 【カリキュラム・ポリシー（歯科衛生学科）】 本学は、教育の理念に基づいた人材育成のために、教養科目及び専門基礎・臨床の均整のとれた科目を構築し、以下の方針で教育を行います。 1. 全人的視点から口腔の健康支援をするための基礎教育と専門教育を行う。 2. 豊かな人間性、社会性、コミュニケーション能力を養うための教養教育を行う。 3. 協調性、責任感、奉仕の精神を身に付けるための臨床・臨地実習を行う。 4. 専門化・高度化する保健・医療・福祉に対応するため自己研鑽能力を高める教育を行う。 5. 国家資格取得を支援するための教育を行う。 【カリキュラム・ポリシー（歯科技工学科）】	

本学は、教育の理念に基づいた人材育成のために、教養科目及び専門基礎・臨床の均整のとれた科目を構築し、以下の方針で教育を行います。

1. 全人的視点から口腔機能の回復・向上するための基礎教育と専門教育を行う。
2. 高い技術力と豊かな表現力、コミュニケーション能力を養うための教養教育を行う。
3. 協調性、責任感、使命感を身に付けるための臨床・臨地実習を行う。
4. 専門化・高度化する歯科医療に対応するため自己研鑽能力を高める教育を行う。
5. 国家資格取得を支援するための教育を行う。

【カリキュラム・ポリシー（専攻科歯科衛生学専攻）】

本学専攻科は、教育の理念に基づいた人材育成のために、実践力と応用力の向上できる科目を構築する。

1. 興味のある領域について、より深い知識と技術を修得するための臨床教育を行う。
2. 豊富な知識と技術を得るために多様な研修場所にて臨床教育を行う。
3. 将来の歯科医療と歯科衛生士教育を担う指導者と成りうる歯科教育実習を行う。

【日本歯科大学新潟短期大学学則（抜粋）】

（単位の認定、進級判定）第 20 条

単位の認定及び進級判定は、試験の結果及び出欠席の状況等を総合的に審査して、教授会の議を経て、学長が行う。

3. 成績評価において、GPA 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

本学では、学則にて教育課程及び履修方法等に関する基本の方針を定め、GPA 制度を導入したうえで厳格かつ適切に成績評価を実施しており、ホームページや学生便覧等で広く学内外に公表している。

【日本歯科大学新潟短期大学学則（抜粋）】

（学修の評価）第 21 条

試験等の評価は評点をもって表わす。

- 2 進学・就職用等の成績表は、秀、優、良、可、不可の評語とする。

【学生便覧（抜粋）】

（成績発表）

成績の発表は、評点で行う。ただし、進学・就職用等の成績表は、秀・優・良・可・不可の評語とする。成績の評価は 100～90 点（秀）、89～80 点（優）、79～70 点（良）、69～60 点（可）、59 点以下（不可）とする。

【GPA (Grade Point Average) について】

本学では、成績評価において GPA (Grade Point Average) を採用している。履修授業科目の成績評価に対して Grade Point と呼ばれる換算値（秀は 4.0、優は 3.0、良は 2.0、可は 1.0、不合格は 0.0）を定めており、「各授業科目の Grade Point × 当該授業科目単位数」を「総授業科目単位数」で割ったものを GPA (Grade Point Average) とする。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	日本歯科大学新潟短期大学 HP にて公表 https://www.ngt.ndu.ac.jp/jc/about/disclosure/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本学では、ディプロマ・ポリシー及び学則にて卒業及び修了の認定に関する方針を定め、うえで厳格かつ適切に卒業及び修了を認定しており、ホームページや学生便覧等で広く学内外に公表している。 【ディプロマ・ポリシー（歯科衛生学科）】 本学では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得することにより、短期大学士の学位が与えられるとともに、歯科衛生士国家試験受験資格を取得できます。 1. 地域社会の保健・医療・福祉に貢献できる。 2. 豊かな人間性を持ち、相手を尊重した対応ができる。 3. 歯科衛生の専門職としての倫理観と高度な知識・技術を有する。 4. 歯科衛生士として生涯にわたり継続して自己研鑽ができる。 5. 長寿社会に対応した地域包括ケアを実践できる。 【ディプロマ・ポリシー（歯科技工学科）】 本学では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得することにより、短期大学士の学位が与えられるとともに、歯科技工士国家試験受験資格を取得できます。 1. 地域社会の保健・医療・福祉に貢献できる。 2. 豊かな人間性を持ち、相手を尊重した対応ができる。 3. 歯科技工の専門職としての倫理観と高度な知識・技術を有する。 4. 歯科技工士として生涯にわたり継続して自己研鑽ができる。 5. 長寿社会に対応した地域包括ケアを実践できる。 【ディプロマ・ポリシー（専攻科歯科衛生学専攻）】 本学専攻科は、修業年限在籍し、所定の単位を修得するとともに、以下の素養を身につけた学生に修了を認定する。 1. 医療人としての自覚と倫理観に基づいて自己研鑽ができる。 2. 専門分野の高度な知識・技能を修得し、保健・医療・福祉・介護に貢献できる能力を持つ。 3. 科学的根拠に基づいた口腔保健を実践できる。 4. 歯科衛生士の指導者としての自覚を持つ。 【日本歯科大学新潟短期大学学則（抜粋）】 (卒業の要件) 第 29 条 本学を卒業するためには、歯科衛生学科の学生は 3 年以上在学し、別表 1 に定めるところにより 106 単位以上を修得し、歯科技工学科の学生は 2 年以上在学し、別表 2 に定めるところにより 78 単位以上を修得しなければならない。 (卒業の認定) 第 30 条 第 3 条に規定する修業年限以上在学し、本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。	

(修了の要件) 第 49 条

本専攻科を修了するためには、1 年以上在学し、専攻科歯科衛生学専攻は別表 3、専攻科在宅歯科医療学専攻は別表 4、専攻科がん関連口腔ケア学専攻は別表 5 に定めた所により 31 単位以上を修得しなければならない。

(修了の認定及び修了証書) 第 50 条

所定の課程を修め、所定の単位を修得した者については、教授会の議を経て、学長が修了の認定をする。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

日本歯科大学新潟短期大学 HP にて公表
<https://www.ngt.ndu.ac.jp/jc/about/disclosure/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	日本歯科大学新潟短期大学
設置者名	学校法人日本歯科大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	日本歯科大学 HP にて公表 https://www.ndu.ac.jp/about/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	日本歯科大学 HP にて公表 https://www.ndu.ac.jp/about/disclosure/
財産目録	日本歯科大学 HP にて公表 https://www.ndu.ac.jp/about/disclosure/
事業報告書	日本歯科大学 HP にて公表 https://www.ndu.ac.jp/about/disclosure/
監事による監査報告(書)	日本歯科大学 HP にて公表 https://www.ndu.ac.jp/about/disclosure/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 日本歯科大学新潟短期大学 HP にて公表 https://www.ngt.ndu.ac.jp/jc/about/disclosure/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 日本歯科大学新潟短期大学 HP にて公表 https://www.ngt.ndu.ac.jp/jc/about/disclosure/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 歯科衛生学科・歯科技工学科・専攻科歯科衛生学専攻
教育研究上の目的（公表方法：日本歯科大学新潟短期大学 HP にて公表 https://www.ngt.ndu.ac.jp/jc/about/outline/ ）
（概要） 本学では、教育研究上の目的について、建学の精神、教育の理念及び教育の目的を以下のとおり定めている。 【学校法人日本歯科大学の建学の精神】 「自主独立」 【教育の理念】 本学学則には、その目的を「本学は、学校教育法に基づき、歯科衛生及び歯科技工に関する専門の知識と技術を教授研究し、高度な歯科衛生士及び歯科技工士の育成を図ることを目的とする」と規定している。この目的を体して、医学の一領域・人体の健康を担当する医療人として、知識と技術と倫理観、すなわち学・術・道を兼ね備えた歯科衛生士、歯科技工士を養成する。 【教育の目的】 教育の理念を具現するために、一般教養と基礎医学及び臨床に関する最新の講義と実習を行い修得させる。これにより、医学の一領域・人体の健康を担当する医療人として、知識と技術と倫理観、すなわち学・術・道を兼ね備えた歯科衛生士、歯科技工士を養成し口腔保健衛生、歯科技工の向上に寄与し、保健・医療・福祉に貢献することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：日本歯科大学新潟短期大学 HP にて公表 https://www.ngt.ndu.ac.jp/jc/about/disclosure/ ）
（概要） 本学では、卒業及び修了の認定に関する方針について、ディプロマ・ポリシー及び学則を以下のとおり定めている。 【ディプロマ・ポリシー（歯科衛生学科）】 本学では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得することにより、短期大学士の学位が与えられるとともに、歯科衛生士国家試験受験資格を取得できます。 1. 地域社会の保健・医療・福祉に貢献できる。 2. 豊かな人間性を持ち、相手を尊重した対応ができる。 3. 歯科衛生の専門職としての倫理観と高度な知識・技術を有する。 4. 歯科衛生士として生涯にわたり継続して自己研鑽ができる。 5. 長寿社会に対応した地域包括ケアを実践できる。 【ディプロマ・ポリシー（歯科技工学科）】 本学では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得することにより、短期大学士の学位が与えられるとともに、歯科技工士国家試験受験資格を取得

できます。

1. 地域社会の保健・医療・福祉に貢献できる。
2. 豊かな人間性を持ち、相手を尊重した対応ができる。
3. 歯科技工の専門職としての倫理観と高度な知識・技術を有する。
4. 歯科技工士として生涯にわたり継続して自己研鑽ができる。
5. 長寿社会に対応した地域包括ケアを実践できる。

【ディプロマ・ポリシー（専攻科歯科衛生学専攻）】

本学専攻科は、修業年限在籍し、所定の単位を修得するとともに、以下の素養を身につけた学生に修了を認定する。

1. 医療人としての自覚と倫理観に基づいて自己研鑽ができる。
2. 専門分野の高度な知識・技能を修得し、保健・医療・福祉・介護に貢献できる能力を持つ。
3. 科学的根拠に基づいた口腔保健を実践できる。
4. 歯科衛生士の指導者としての自覚を持つ。

【日本歯科大学新潟短期大学学則（抜粋）】

（卒業の要件）第 29 条

本学を卒業するためには、歯科衛生学科の学生は 3 年以上在学し、別表 1 に定めるところにより 106 単位以上を修得し、歯科技工学科の学生は 2 年以上在学し、別表 2 に定めるところにより 78 単位以上を修得しなければならない。

（卒業の認定）第 30 条

第 3 条に規定する修業年限以上在学し、本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

（修了の要件）第 49 条

本専攻科を修了するためには、1 年以上在学し、専攻科歯科衛生学専攻は別表 3、専攻科在宅歯科医療学専攻は別表 4、専攻科がん関連口腔ケア学専攻は別表 5 に定めた所により 31 単位以上を修得しなければならない。

（修了の認定及び修了証書）第 50 条

所定の課程を修め、所定の単位を修得した者については、教授会の議を経て、学長が修了の認定をする。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：日本歯科大学新潟短期大学 HP にて公表 <https://www.ngt.ndu.ac.jp/jc/about/outline/>）

（概要）

本学では、教育課程の編成及び実施に関する方針について、カリキュラム・ポリシーを以下のとおり定めている。

【カリキュラム・ポリシー（歯科衛生学科）】

本学は、教育の理念に基づいた人材育成のために、教養科目及び専門基礎・臨床の均整のとれた科目を構築し、以下の方針で教育を行います。

1. 全人的視点から口腔の健康支援をするための基礎教育と専門教育を行う。
2. 豊かな人間性、社会性、コミュニケーション能力を養うための教養教育を行う。
3. 協調性、責任感、奉仕の精神を身に付けるための臨床・臨地実習を行う。
4. 専門化・高度化する保健・医療・福祉に対応するため自己研鑽能力を高める教育を行う。
5. 国家資格取得を支援するための教育を行う。

【カリキュラム・ポリシー（歯科技工学科）】 本学は、教育の理念に基づいた人材育成のために、教養科目及び専門基礎・臨床の均整のとれた科目を構築し、以下の方針で教育を行います。 1. 全人的視点から口腔機能の回復・向上するための基礎教育と専門教育を行う。 2. 高い技術力と豊かな表現力、コミュニケーション能力を養うための教養教育を行う。 3. 協調性、責任感、使命感を身に付けるための臨床・臨地実習を行う。 4. 専門化・高度化する歯科医療に対応するため自己研鑽能力を高める教育を行う。 5. 国家資格取得を支援するための教育を行う。
【カリキュラム・ポリシー（専攻科歯科衛生学専攻）】 本学専攻科は、教育の理念に基づいた人材育成のために、実践力と応用力の向上でできる科目を構築する。 1. 興味のある領域について、より深い知識と技術を修得するための臨床教育を行う。 2. 豊富な知識と技術を得るために多様な研修場所にて臨床教育を行う。 3. 将来の歯科医療と歯科衛生士教育を担う指導者と成りうる歯科教育実習を行う。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：日本歯科大学新潟短期大学 HP にて公表 https://www.ngt.ndu.ac.jp/jc/about/outline/）
（概要） 本学では、入学者の受入れに関する方針について、アドミッション・ポリシーを以下のとおり定めている。 【アドミッション・ポリシー（歯科衛生学科）】 本学は、以下のような学生を求めます。 1. 医療人として地域社会に貢献する強い意志をもつ人 2. 相手の気持ちを理解できる人間性豊かな人 3. プロフェッションとして高い倫理観をもつ人 4. 基礎的な学力が備わり、生涯にわたり継続的に能力の向上に努める人 5. 長寿社会における歯科医療の役割を理解できる人 【アドミッション・ポリシー（歯科技工学科）】 本学は、以下のような学生を求めます。 1. 医療人として地域社会に貢献する強い意志をもつ人 2. 相手を観察し理解できる協調性の豊かな人 3. プロフェッションとして高い倫理観をもつ人 4. 基礎的な学力が備わり、生涯にわたり継続的に能力の向上に努める人 5. 長寿社会における歯科医療の役割を理解できる人 【アドミッション・ポリシー（専攻科歯科衛生学専攻）】 本学専攻科は、以下のような学生を求めます。 1. 歯科衛生士として必要な知識と技術を修得している人 2. 豊かな人間性を持ち、相手を尊重した対応ができる人 3. 自己実現に向けて継続、集中して課題解決に取り組める人 4. 口腔保健への科学的探究心を持ち、臨床・研究に意欲のある人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：日本歯科大学新潟短期大学 HP にて公表
<https://www.ngt.ndu.ac.jp/jc/about/disclosure/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
歯科衛生学科	－	2 人	4 人	1 人	3 人	0 人	10 人
歯科技工学科	－	3 人	2 人	1 人	0 人	1 人	7 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		30 人					30 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：日本歯科大学新潟短期大学 HP にて公表 https://www.ngt.ndu.ac.jp/jc/about/disclosure/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
歯科衛生学科	50 人	55 人	110.0%	150 人	157 人	104.7%	0 人	0 人
歯科技工学科	20 人	5 人	25.0%	20 人	5 人	25.0%	0 人	0 人
合計	70 人	60 人	85.7%	170 人	162 人	95.3%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
歯科衛生学科	46 人 (100.0%)	7 人 (15.2%)	39 人 (84.8%)	0 人 (0.0%)
合計	46 人 (100.0%)	7 人 (15.2%)	39 人 (84.8%)	0 人 (0.0%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 各授業担当者に対して、各授業科目が教育の目的及び教育の目標を基盤とした構成となっていること、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの関係性が示されていること、一般目標及び行動目標に基づいた学習成果が反映されていること、授業内容が歯科衛生学教育コア・カリキュラムや歯科衛生士国家試験出題基準に準拠していること等の確認事項を示したうえでシラバスの作成を依頼しており、作成段階で教務・学生委員会にて内容を精査し、疑義がある場合は必要に応じて授業担当者にヒアリングを行っている。また、全教職員を対象とした授業担当者懇談会を毎年度開催しており、本学の教育理念を説明するとともに意見交換を行い、教育方針の統一を図るための場としている。 また、シラバスは本学ホームページに掲載し、広く学内外に公表している。 (https://www.ngt.ndu.ac.jp/jc/about/disclosure/)

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 本学では、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー及び学則にて、教育課程、履修方法等、卒業及び修了の認定に関する方針を定めたうえで厳格かつ適切に単位、卒業及び修了を認定しており、ホームページや学生便覧等で広く学内外に公表している。 (https://www.ngt.ndu.ac.jp/jc/about/disclosure/) 【カリキュラム・ポリシー（歯科衛生学科）】 本学は、教育の理念に基づいた人材育成のために、教養科目及び専門基礎・臨床の均整のとれた科目を構築し、以下の方針で教育を行います。 1. 全人的視点から口腔の健康支援をするための基礎教育と専門教育を行う。 2. 豊かな人間性、社会性、コミュニケーション能力を養うための教養教育を行う。 3. 協調性、責任感、奉仕の精神を身に付けるための臨床・臨地実習を行う。 4. 専門化・高度化する保健・医療・福祉に対応するため自己研鑽能力を高める教育を行う。 5. 国家資格取得を支援するための教育を行う。 【カリキュラム・ポリシー（歯科技工学科）】 本学は、教育の理念に基づいた人材育成のために、教養科目及び専門基礎・臨床の均整のとれた科目を構築し、以下の方針で教育を行います。
--

1. 全人的視点から口腔機能の回復・向上するための基礎教育と専門教育を行う。
2. 高い技術力と豊かな表現力、コミュニケーション能力を養うための教養教育を行う。
3. 協調性、責任感、使命感を身に付けるための臨床・臨地実習を行う。
4. 専門化・高度化する歯科医療に対応するため自己研鑽能力を高める教育を行う。
5. 国家資格取得を支援するための教育を行う。

【カリキュラム・ポリシー（専攻科歯科衛生学専攻）】

本学専攻科は、教育の理念に基づいた人材育成のために、実践力と応用力の向上できる科目を構築する。

1. 興味のある領域について、より深い知識と技術を修得するための臨床教育を行う。
2. 豊富な知識と技術を得るために多様な研修場所にて臨床教育を行う。
3. 将来の歯科医療と歯科衛生士教育を担う指導者と成りうる歯科教育実習を行う。

【ディプロマ・ポリシー（歯科衛生学科）】

本学では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得することにより、短期大学士の学位が与えられるとともに、歯科衛生士国家試験受験資格を取得できます。

1. 地域社会の保健・医療・福祉に貢献できる。
2. 豊かな人間性を持ち、相手を尊重した対応ができる。
3. 歯科衛生の専門職としての倫理観と高度な知識・技術を有する。
4. 歯科衛生士として生涯にわたり継続して自己研鑽ができる。
5. 長寿社会に対応した地域包括ケアを実践できる。

【ディプロマ・ポリシー（歯科技工学科）】

本学では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得することにより、短期大学士の学位が与えられるとともに、歯科技工士国家試験受験資格を取得できます。

1. 地域社会の保健・医療・福祉に貢献できる。
2. 豊かな人間性を持ち、相手を尊重した対応ができる。
3. 歯科技工の専門職としての倫理観と高度な知識・技術を有する。
4. 歯科技工士として生涯にわたり継続して自己研鑽ができる。
5. 長寿社会に対応した地域包括ケアを実践できる。

【ディプロマ・ポリシー（専攻科歯科衛生学専攻）】

本学専攻科は、修業年限在籍し、所定の単位を修得するとともに、以下の素養を身につけた学生に修了を認定する。

1. 医療人としての自覚と倫理観に基づいて自己研鑽ができる。
2. 専門分野の高度な知識・技能を修得し、保健・医療・福祉・介護に貢献できる能力を持つ。
3. 科学的根拠に基づいた口腔保健を実践できる。
4. 歯科衛生士の指導者としての自覚を持つ。

【日本歯科大学新潟短期大学学則（抜粋）】

（単位の認定、進級判定）第20条

単位の認定及び進級判定は、試験の結果及び出欠席の状況等を総合的に審査して、教授会の議を経て、学長が行う。

(学修の評価) 第 21 条 試験等の評価は評点をもって表わす。 2 進学・就職用等の成績表は、秀、優、良、可、不可の評語とする。 (卒業の要件) 第 29 条 本学を卒業するためには、歯科衛生学科の学生は 3 年以上在学し、別表 1 に定めるところにより 106 単位以上を修得し、歯科技工学科の学生は 2 年以上在学し、別表 2 に定めるところにより 78 単位以上を修得しなければならない。 (卒業の認定) 第 30 条 第 3 条に規定する修業年限以上在学し、本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。 (修了の要件) 第 49 条 本専攻科を修了するためには、1 年以上在学し、専攻科歯科衛生学専攻は別表 3、専攻科在宅歯科医療学専攻は別表 4、専攻科がん関連口腔ケア学専攻は別表 5 に定めた所により 31 単位以上を修得しなければならない。 (修了の認定及び修了証書) 第 50 条 所定の課程を修め、所定の単位を修得した者については、教授会の議を経て、学長が修了の認定をする。			
学科名	卒業又は修了に必要な単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
歯科衛生学科	106 単位	有・無	単位
歯科技工学科	78 単位	有・無	単位
専攻科歯科衛生学専攻	31 単位	有・無	単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)	公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)	公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：日本歯科大学 HP にて公表
<https://www.ndu.ac.jp/about/disclosure/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
歯科衛生学科	640,000 円	300,000 円	370,000 円	<その他内訳> 施設維持費：100,000 円 学生保険料： 8,000 円 クラス会費： 2,000 円 教材購入費：260,000 円 ※教材購入費は令和 6 年度第 1 学年実績
歯科技工学科	900,000 円	200,000 円	460,000 円	<その他内訳> 施設維持費：100,000 円 学生保険料： 8,000 円 クラス会費： 2,000 円 教材購入費：350,000 円 ※教材購入費は令和 7 年度第 1 学年予定

専攻科 歯科衛生学専攻	400,000 円	100,000 円	73,000 円	<その他内訳> 施設維持費：50,000 円 学生保険料：8,000 円 教材購入費：15,000 円 ※教材購入費は令和6年度実績
----------------	-----------	-----------	----------	--

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 学生の修学を支援するため、オリエンテーション、ホームルーム、保護者説明会を毎年度実施し、各種情報の共有を積極的に図っている。また、各学年にクラス主任及び副主任を配置し、入学から卒業までのきめ細やかな指導を行っている。クラス主任は第1学年次から3年間同一学年を担当し、年に数回の個人面談を実施したうえで学生個人記録書を適切に管理し、個々の学生に対して一貫した支援を行っている。クラス副主任は、各学年に対して専門的な支援を行っている。必要に応じて各委員会委員も支援を行っており、全学的なサポート体制を構築している。 本学では、生活に困窮している学生に対して、学生納付金の延納や分納等、個々の学生の経済的事項にあわせて適宜対応を行っている。また、各学年の学術優秀者に返還不要の学術奨励金を支給しており、日本学生支援機構奨学金、自治体奨学金及び各種団体奨学金の情報についても積極的に周知を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 進路指導については、進路指導委員会によるオリエンテーションにて、卒業後の進路、求人票の読み方、面接時の心構え、就職活動の手順、労働関係法令の概要等を説明している。求人情報はデータベース化したうえで常時閲覧できるよう対応しており、学内での進路支援や相談受付も随時行っている。また、求人状況や就職状況は毎月開催される定例教授会にて情報が共有され、全学的にキャリアサポートに取り組んでいる。 本学学生は歯科衛生士になることを目的として入学しているため、様々な現場で活躍する卒業生による特別授業や新潟病院早期体験演習等を第1学年次に導入し、早期段階でのキャリア教育を行っている。また、第2学年次の夏期休業期間を利用した新潟県歯科医師会事業の「歯科衛生士臨床見学（歯科医院見学）」への参加を推奨している。学生自身が見学の受け入れが可能である歯科医院より希望の医院を選択し、学生自身で直接連絡をとったうえで見学に行く制度である。電話対応の指導等を進路指導委員会で行い、その後の就職活動に役立たせている。 進学希望者には、進学希望先の現役学生（本学卒業生等）との面談の機会を設けている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生生活での悩みや不安に関しては、学生相談員として教職員2名を配置したうえで随時相談に応じており、匿名での対応も可能な体制を構築している。また、臨床心理士である専門のカウンセラーにも依頼し、随時相談できる体制を整えている。相談方法は対面だけでなく、電話やオンライン等学生のニーズに合わせて柔軟に対応しており、メンタル面でのフォローアップを実施している。

学生の体調不良時は、同一キャンパス内に併設されている保健センターや日本歯科大学新潟病院で可及的速やかに対応する体制を構築しており、キャンパス内での連携体制の強化を図っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：日本歯科大学新潟短期大学 HP にて公表
<https://www.ngt.ndu.ac.jp/jc/about/disclosure/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。